

子ども元気復活交付金

(福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援))

事業概要・目的

- 原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- 子育て世帯の帰還・定住に向けては、子どもたちが運動する機会の確保など、地域において子どもが育つ環境の整備が必要な状況にある。
- そのため、子どもの運動機会の確保のための施設整備や公的な賃貸住宅の整備等を緊急的に支援することにより、子育て世帯が早期に帰還し、安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 避難している子育て世帯の帰還を支援するため、子どもの運動施設の整備や住宅の供給を行うことにより、事業対象地域における帰還・定住環境の整備が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

(2) 事業メニュー

①基幹事業

【運動機会の確保に係る事業】

- ・遊具の更新
- ・地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
- ・都市公園における施設整備

【住環境の整備のための事業】

- ・公的な賃貸住宅(子育て定住支援賃貸住宅)の建設、家賃の低廉化

②効果促進事業

基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業(基幹事業の25%を上限とする)

- ・子どもの運動や遊びの支援(プレイリーダー養成等)
- ・子育て定住支援賃貸住宅の駐車場整備 等

(3) 交付率

| | |
|--------------------|--------|
| 運動機会の確保に係る事業 | 1/2 |
| 子育て定住支援賃貸住宅の建設 | 2/3 |
| 子育て定住支援賃貸住宅の家賃の低廉化 | 45/100 |
| 効果促進事業 | 1/2 |

※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり